

Japan Council for Global Classrooms

Global Classrooms



グローバル・クラスルーム日本協会 報告書



第 17 回全日本高校模擬国連大会

2023 年 11 月



一般社団法人グローバル・クラスルーム日本協会

Japan Council for Global Classrooms

【主催】

一般社団法人グローバル・クラスルーム日本協会

【後援】

外務省、国連広報センター、文部科学省

【協賛】

株式会社公文教育研究会

【助成】

公益財団法人公文国際奨学財団

【協力】

国際連合大学、理想科学工業株式会社

【メディアパートナー】

The Japan Times



TOEFL® Junior™



UNITED NATIONS
UNIVERSITY



**the japan
times**

目次

1.	はじめに	p3
2.	グローバル・クラスルーム日本協会について	p4
3.	大会概要	p5
4.	大会日程	p7
5.	会議報告	p8
6.	受賞校一覧	p20
7.	担当国一覧	p21
8.	基調講演	p25
9.	見学者企画・教員企画	p26
10.	グローバル・クラスルーム日本協会会員名簿	p28
11.	お問い合わせ	p32



はじめに

この度、第17回全日本高校模擬国連大会の報告書を皆様にお届けできる運びとなりました。2023年11月11日・12日に開催した本大会は、多くの皆様に支えられ、盛会のうちに幕を閉じることができました。グローバル・クラスルーム日本協会を代表して、参加者並びにご支援・ご協力を賜りました皆様に厚く御礼申し上げます。

グローバル・クラスルーム日本協会は、「豊かな国際感覚と社会性を有し、未来の国際社会に指導的立場から貢献できる人材の育成と輩出」を目指し、日本における全国規模の高校模擬国連の大会を開催しています。今年で17回目を数える本大会は150校を超える高校にご応募いただき、模擬国連活動への関心の高さを改めて感じております。グローバル・クラスルーム日本協会は、今後も模擬国連活動のさらなる普及と発展によって、より多くの高校生に価値のある経験を提供し続ける所存です。

さて、本大会では「ウクライナ侵攻」という問題に対し、人権という観点から議論いただきました。実際の国連では非常に多く議論されているこの侵攻に関するテーマについて、模擬国連の世界ではなかなか議論する機会は無かったかと思えます。正直、この問題は状況が目まぐるしく変わる点で非常に難しさがあったと思えます。この点は議題設定時に非常に悩んだところではありましたが、この国際社会を大きく変え、また他の議題に影響を及ぼすような事例は他にあまりないと感じておりました。そのため、模擬国連に興味を持ち、高校生のうちから国際社会について興味関心のある方に対し、ぜひこの問題について深く考える機会を提供したいと思い最終的な決断に至りました。普段の報道だけでなく、他の国の立場から多角的に問題を分析し、納得できる決議はどのように合意できるのか、深くまで考える機会になりましたら幸いです。

最後に、改めて本大会開催にあたり温かいご支援・ご協力をくださいました全ての皆様に心より御礼申し上げます。

今後ともグローバル・クラスルーム日本協会の活動にご支援・ご協力いただければ幸いです。

グローバル・クラスルーム日本協会
事務総長 西田翔



グローバル・クラスルーム日本協会について

グローバル・クラスルーム日本協会は、高校模擬国連活動の普及と発展を目指し、全日本高校模擬国連大会の開催、高校模擬国連国際大会への派遣支援及び全国に模擬国連活動を普及する事業を実施している団体です。元々はグローバル・クラスルーム日本委員会という任意団体にて活動を行っていましたが、2021年8月に法人設立登記をし、一般社団法人として事業を展開していくこととなりました。私たちは、「国際連合及び国際関係に関する研究と国際問題の正確な理解又その解決策の探求を促進するとともに、豊かな国際感覚と社会性を有し未来の国際社会に指導的立場から大いに貢献できる人材を育成し輩出する。」という理念に基づいて、高校模擬国連に係る諸活動を展開しています。

2007年、弊協会の前身たるグローバル・クラスルーム日本委員会が日本で初めて高校模擬国連国際大会への日本代表団の派遣支援を行ったことから、日本の高校模擬国連活動が本格的にスタートしました。それ以降、全日本高校模擬国連大会を毎年開催し、同大会で優秀な成果を残した生徒の高校模擬国連国際大会への派遣支援を続けています。



大会概要

【大会名称】

第 17 回全日本高校模擬国連大会

(英語名 : The 17th All Japan High School Model United Nations Conference)

【開催期間】

・予選会

2023 年 9 月 9 日 (土)、10 日 (日)、17 日 (日)、18 日 (月・祝)

・本大会

2023 年 11 月 11 日 (土)、12 日 (日)

【募集期間】

2023 年 7 月 14 日 (金) ~ 7 月 31 日 (月)

【予選会応募数】

151 校 234 チーム

【設定会議】

・予選会

議題 : 2023 United Nations Climate Change Conference (COP28)

使用言語 : (公式 / 非公式 / 文書) 英 / 日 / 英

・本大会

議場 : United Nations Human Rights Council

議題 : Situation of human rights in Ukraine stemming from the Russian aggression

使用言語 : (公式 / 非公式 / 文書) 英 / 日 / 英

【会場】

・予選会

オンライン (Zoom)

・本大会

国際連合大学 (東京都渋谷区)

【本大会参加数】

58 校 84 チーム

【参加費】

予選会出場に際し、1チーム 3000 円

本大会に出場するチームは、追加で1チーム 7000 円

【優秀者特典】

2024年4月に米国ニューヨークで開催される高校模擬国連国際大会への日本代表団としての参加資格を授与

大会日程

今年度は2つの議場（A議場、B議場）での開催となりました。

A 議場スケジュール

	11月11日（土）		11月12日（日）
9:40	集合	9:40	集合
10:00	開会式・各種説明	9:45	2 nd Session
11:40	昼食	12:10	昼食
12:40	1 st Session	13:10	3 rd Session
		16:40	Review Session
		17:10	閉会式
18:00	解散	18:00	解散

B 議場スケジュール

	11月11日（土）		11月12日（日）
9:50	集合	9:30	集合
10:00	開会式・各種説明	9:35	2 nd Session
11:30	昼食	12:00	昼食
12:30	1 st Session	13:00	3 rd Session
		16:30	Review Session
		17:10	閉会式
18:00	解散	18:00	解散

*11月11日にA議場がエリザベス・ローズ国際会議場、B議場がウ・タント国際会議場、11月12日にA議場がウ・タント国際会議場、B議場がエリザベス・ローズ国際会議場にて実施しました。

会議報告

予選会

第 17 回全日本高校模擬国連大会 予選会 会議監督 出口 啓貴
丹後向日葵

予選会では、「第 28 回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP28）」を議題に設定いたしました。気候変動枠組条約は 1994 年に発効して以来毎年締約国会議を開催しており、今回の COP28 は予選会開催後の 2023 年 11 月から 12 月にかけてアラブ首長国連邦にて開催された 28 回目の締約国会議です。気候変動は長くわたり国際社会において議論が続いており、近年は高校生たちにも身近なトピックであることからこの議題に決定いたしました。

会議設計

気候変動については過去の 27 回の締約国会議（COP）において多くの決定がなされ、その決定が実行されてきました。その反面、新興国の台頭や技術の進歩など、気候変動を取り巻く状況は日々変化しています。それらに合わせた議論が毎年行われている中で、今回の予選会では以下の 2 つを論点に設定いたしました。

①「1.5°C目標」の達成

2015 年の COP21 において、「長期目標として世界平均気温上昇を産業革命以前と比較して 2°C 未満に保ち、かつ 1.5°C に抑制する努力をすること」が合意されており、それ以降はこの合意をどのようにして達成するのが議論されています。この論点では、その達成のための手段、特に二酸化炭素排出量が多いとされる火力発電所の規制や再生可能エネルギーの推進、EV 自動車の普及などについて政策立案をしました。また、「1.5°C目標」の達成に向けた具体的な共通目標の設定もこの論点で行われました。

②ロス&ダメージ基金

2022 年の COP27 において、気候変動によって悪影響や損害を受けた国に対して資金援助を行うことを目的に、ロス&ダメージ基金の設立が合意されました。しかし、2022 年時点では、この基金の支援対象が「途上国の中でも特に脆弱な国々」とされ、具体的に決定されていませんでした。今会議では、支援国と被支援国を明確にすることを目標としました。

成果文書の採択要件としては、今会議では点呼による投票（ロールコール）および無記録投票は認めず、全会一致（コンセンサス）でのみ採択されるものとしたしました。

会議講評

今会議は全 12 議場での開催であったため、各議場についての詳述は控えさせていただきます。ただ、ほとんど全ての議場で共通していたのは、気候変動対策について「積極的な国」「消極的な国」「どちらにも属さない国」の 3 つのグループに分かれて議論がされたことです。今会議は 1 日会議であり議論時間が限られていたため、各グループで作成された成果文書についてグループ間のコンバインはあまり行われませんでした。その結果、各グループが自分たちの主張を重視しながらも他グループも意識した形での成果文書が作成され、成果文書の提出締め切り後には互いの成果文書に反対票を投じないよう交渉する様子も多く見受けられました。

成果文書講評

成果文書の採択において、今回はコンセンサス投票のみを認めていたため、1 カ国でも反対があれば成果文書は否決されてしまいます。そのため、会議作成者としては、実効性を担保した上で全ての国が反対しない成果文書が作成されることを期待しておりました。しかし、実際に採択された成果文書の多くは「火力発電所そのものを段階的に廃止する（過去に合意されたのは「石炭火力発電所の段階的削減のみ）」など、いわゆる環境先進国に寄りすぎた内容が含まれるもの、「新たな国際機関を設立する」など実現可能性が非常に低い政策が含まれるもので、本来ならば反対する国が存在し採択されないはずのものでした。各国大使には、国際社会において求められる利益（≡国際益）と自国が追い求めるべき利益（≡自国益）が本当に一致しているのか、その成果文書が採択されたとして実際に履行できるのかを十分に考えた上で交渉と投票に臨んでいただきたく思います。

一方で、コンセンサスが採択要件となっている中で、提出された成果文書が全て否決された議場もありました。これは、COP28 における成果文書が何一つないという状態です。気候変動に関する年に一度の大規模な国際会議において、各国が自国の利益を重視しすぎるがあまり成果文書が一つもないという状況が国際社会においてどのような見られ方をするのか。今後、参加者には自国の利益や政策を違う立場の国に押し付けるだけでなく、全ての国が歩み寄って全体が賛同できる成果文書を採択することを念頭において会議に臨むことを期待しています。

本大会

第 17 回全日本高校模擬国連大会 本大会 会議監督 A 議場 出口 啓貴
B 議場 丹後向日葵

議題設定

本大会では、「ロシアの侵略に起因するウクライナの人権状況」という議題で、第 49 回国連総会人権理事会を議場に設定いたしました。近年報道でも多く取り上げられており世界的に注目が集まっていることから、現在起こっている紛争について理解を深め、様々な立場からこの紛争について考えてほしいという思いからこの議題を選びました。この会議は 2022 年 2 月に始まったロシアのウクライナ侵攻を受けて、2022 年 2 月 24 日にウクライナより人権理事会の緊急討論が要請され、3 月 3 日に招集され開かれたものです。過去の会議かつ情勢系の会議という、高校生にとっては普段の模擬国連とは異なる準備が必要な会議でした。

本大会では会議の開催日時を実際に決議が採択された 2022 年 3 月 4 日とした上で、以下の 3 つの論点を設定いたしました。

①ロシアに対する非難

今回の決議においてロシアに対する非難の文言を入れるのか、入れるのであればどれほどの文言の強さで非難するのかについて議論する論点です。紛争当事国であるウクライナはロシアを強く非難している一方で、ロシアは、原因はウクライナにあるとして正当性を主張しています。このような状況で、紛争当事国の一方を非難するのか、非難するとしたらどの程度の強さで非難すべきであるのかを、各国の外交方針等と照らし合わせて議論されました。

②ウクライナ情勢における現状認識および当事者への要求

人権理事会として現状についてどのような認識であるのかを示し、それを踏まえて当事者に何を要求するのかについて議論する論点です。ウクライナ情勢の現状を「ロシアによる一方的な侵略行為である」と断言するのか、または「紛争」とのみ表現するのか、現在の人権状況に関してロシアによる侵攻を機に悪化しているのか、その場合原因はロシアのみにあるのかどうかなど、現状について具体的に議論されました。加えて、この人権状況の改善にあたってロシアのみに何らかの対処を要求するのか、それともウクライナも含めた当事者双方に要求するのか、その措置は具体的にどのようなものなのかが話し合われました。

③独立調査委員会の設置およびその目的

人権理事会は、人権侵害の申し立てを調査するために独立調査委員会などの調査機関を設置して調査を委任することができます。この論点では、今回の人権状況に関して、人権理事会として独立調査委員会を設置するのか否か、設置するのであれば何を目的として設置するのかについて議論しました。

なお、参加国について、紛争当事国であるロシアとウクライナは当時の人権理事会において理事国を務めていたものの、全日本大会という性質を鑑みて、会議において圧倒的に有利または不利になってしまうと判断したため、当事国 2 カ国および史実でロシアと共に決議案採択に反対したエリトリアは今会議では参加国から除きました。

会議経過

全体

例年と同様に、本大会は2日間の対面会議として、A議場とB議場の2議場で同時開催されました。大会1日目の終わりに作業文書(Working Paper)を提出し、それを元にコンバインや改訂をして2日目の終わりに提出した決議案(Draft Resolution)を全体の投票にかけて採択するという流れで会議が進みました。投票の形式は点呼(ロールコール)投票のみを認めました。上記の通り史実で反対した国を除いた今会議においてコンセンサス投票を認めてしまうと、たとえ決議案がコンセンサスで採択されたとしても、それらの国が決議案への賛成の意思を持っていたのか、それとも決議案に反対はしないまでも積極的ではない立場(棄権寄り)であったのかの判別がつかないためです。よって、今大会では点呼投票のみを認め、各決議案に対する各国の立場が明確に示されるようにしました。

以下に各議場の議論の経過を記します。

A 議場

公式討議においては、各国のウクライナ情勢に対するスタンスが明らかにされました。西側諸国を中心にロシアを非難するスピーチが多かったのに対し、新興国はロシアに対する非難を避け、ウクライナにおける人権状況に対して懸念を示す国が多く見られました。各国大使による鬼気迫るスピーチは本情勢に対して多くの国が危機感を持って会議に臨んでいることを表していたと思います。

非公式討議においては基本的に非着席討議を中心として議論が進んでいきました。冒頭に着席討議が一度だけとられたものの、グルーピングの議論のみが行われたうえ、結果として、その後の交渉においては各国が自由にグルーピングをしていたため、この着席討議が有効に機能したのかに関しては、疑問が残ると言わざるを得ないと思います。その後は非着席討議が継続的に行われましたが、同じような議論が繰り返し行われていたことに加え、各グループによって交渉している論点が異なっていたこともあり、グループを超えての交渉が上手くいっていなかった印象を受けました。また、あるグループに対して交渉したと全く同じ内容を他のグループと交渉しているなど非効率的な交渉が目立ちました。着席討議を行い、各国がスタンスの共有を詳細に行っておけば、より効率的な交渉をすることができたと思います。その結果、1日目終了時点では6本の作業文書が提出されました。この6本のうち、西側諸国によって提出されたものと、キューバを中心とした親ロシア諸国によって提出されたものに関しては独自色が強かったものの、残りの4本に関しては多少の違いはあったものの、もう少しコンバインすることはできたのではないかという印象を受けました。また、提出されていた作業文書の中には、文言にて言及されている条約に批准していない国が提出しているものや、記述が明らかに事実と反しているものなど、自国理解や議題理解が不十分であると言わざるを得ないものも見受けられました。1日目終了段階の会議監督の予測としては、おそらく決議案は3本は提出されるであろうといったものでありました。それほど交渉は遅々としていたと感じていました。

2日目は冒頭に作業文書の確認を行い、その間は議長裁量で非着席討議を行いました。この確認作業が午前中いっぱい長引いたことに関しては会議監督として反省しなければならないと考えています。この間に交渉を進めにくくしてしまった可能性は十分に考えられ、また早く確認作業が終わったグループと後に確認作業を進めた国の間で差が生じてしまった可能性もあり、会議の趨勢に一

定程度の影響を与えてしまったことは会議監督として大使に申し訳なく思っています。2日目午前中の交渉で印象的であったのは、西側諸国の強硬化です。1日目では新興国の票を取り込むことを目指してやや穏健な文言を作成しており、2日目午前中はよりロシア非難色を弱めていくものと予測していましたが、実際は文言を弱めることに難色を示し、新興国との隔絶を強めてしまった印象を受けました。これが結果的に投票における西側決議案の否決に繋がったと思われます。その一方で新興国は互いの案のコンバイン交渉を行っていましたが、こちらも遅々として交渉は進んでいませんでした。午後は決議案の一本化に向けて交渉を行っていましたが、西側諸国と新興国の溝が埋まることはありませんでした。結果的に各陣営は自分たちの決議案をいかに採択するかのみを考えて交渉していた印象を受けました。しかし、本来この会議において、決議案は少なくとも相当に親ロシアなキューバ等を除いては一本化されるか、一本化できなくても議場からの反対は出ないことが目指されるべき姿であったと思います。すなわち決議が採択されるだけでなく、その採択のされ方も重要視されるべきだったのです。特に、本情勢において国際的支持を集めたい西側諸国はこの点を重要視しなければいけなかったと思います。しかし、このことを議場で理解していた大使は皆無であったと言わざるを得ません。決議の内容だけでなく、投票結果や外から見たその過程などより広い視野を持って会議に臨んでいただきたかったと思います。結果的に1日目の予測を上回る4本の決議案が提出されました。会議監督としては、新興国と西側諸国のコンバインができなかった段階で、西側諸国にとってはかなり厳しい会議結果であったと判断していました。

B 議場

公式討議においては、全体を通して、各国がウクライナ情勢における自国の立場、そして各論点について自国が推進する文言について言及するに留まることが多く、議論の流れや決議案の作成・投票に向けた内容を効果的に発信している国はあまり多くありませんでした。しかし、紛争で犠牲になった人々に思いを馳せて他の大使の感情を揺さぶるようなスピーチをした大使や、決議案がなかなかまとまらない状況で、この会議の緊急性を議場全体に訴えかけた大使なども存在し、印象的でした。

非公式討議については、1日目の冒頭に着席討議が行われ、各国1分の持ち時間で会議をどのように進めていくかについて議論されました。様々な意見が出る中で、議長により各国の意見のまとめが話されたものの、会議の進め方について議場で一致した方向性は定められませんでした。議長から次の非公式討議でも着席討議をすることが推奨されましたが、その後着席討議の動議が可決されることはありませんでした。非着席討議では、最初に5つのグループに分かれて議論がされていました。その5つの中にはスタンスが似ているグループもあり、このようなグループの乱立によってその後のコンバイン作業が煩雑になってしまった部分もあったように思われます。競技としての模擬国連の性質上、会議序盤において同じ立場の国同士での主導権争いを避けるために別のグループを作って議論する事例は多く見られますし、一定程度は仕方のないことではあるでしょう。しかし、国連の会議を2日間で模擬するという観点から考えると、このような動きは非効率的であり本来ならば望まれないものであることも事実です。このような事態を避けるためにも、大使たちには少なくとも冒頭の着席討議では議論の方針を一致させた上で非着席討議に臨んで欲しかったと言えます。また、そもそも主張している担当国のスタンスが実際の情勢から推察される担当国のスタンスと乖離している大使も少なくありませんでした。3度の非着席討議での議論の末、1日目の最後には計4本の作業文書を受理しました。

2日目には、1日目の議論や提出された4本の作業文書を踏まえた議論が進められました。冒頭から非着席討議の動議が可決され、3度の非着席討議が行われました。途中で何カ国かの大使から

着席討議の提案がされたものの、可決されませんでした。基本的には1日目の作業文書グループでの議論の後にコンバインの流れとなりましたが、2日目になって分裂してしまったグループや、コンバインが上手くいかず決議案を提出しない決断をした大使もいました。分裂してしまったグループは自らの立場に近い別のグループに合流するなどして、最終的に議場はロシアのみを非難することを避けた親露派中心のグループ、ロシアを強く非難した欧米諸国中心のグループ、この二つの強硬な案の中間的な立場のグループの3つに分かれました。この会議の設計上このような3つのグループに分かれることは自然ではあるのですが、会議の終了が近づくと焦りが出たのか、スピーチや着席討議で表明したスタンスとは明らかに異なるグループに所属して決議案を提出した国も存在しました。とは言え、会議終盤に議場全体で上記のような大きな変化があったにもかかわらず3つのグループにまとまったのは、1日目の序盤から各グループの外交担当の大使たちが定期的に集まり、外交会議を開いて情報交換をしていたことによるものでしょう。大使たちの議場把握の正確さとその早さは、交渉において非常に効果的でした。最終的に、上記のグループから1本ずつ計3本の決議案が提出され、投票の結果全てが採択されました。

決議案と投票結果

A 議場

この議場においては、上述の通り4本の決議案が採決にかけられました。DR.1は西側諸国によるロシアを強く非難するものでした。DR.2はUAEを始めとした新興国の中でも中道な国より提出され、DR.1よりはロシアの非難の度合いが弱まっており、また独立調査委員会の調査対象がロシア・ウクライナの両国となっておりました。DR.3はインドネシアを始めとしたややロシア寄りの国より提出され、DR.2と内容は近いものの、独立調査委員会のマンデートが異なっていました。DR.4はキューバを中心とした親ロシア諸国より提出され、4本の決議案の中で最もロシア寄りのものであり、ロシアによる行為を侵略とせず、独立調査委員会の目的に関してもウクライナ全土における人権状況の調査となっていたものでした。この4本の決議案のうち、DR.1に関してはロシアを強く非難している点から他の3つの決議案とコンバインすることは不可能であったと考えられる反面、残りの3つの決議案、特にDR.2とDR.3に関してはコンバインすることは可能であったと思われまます。

採決はDR.1から順に行われました。なお、採決に先だってDR.1は残りの全ての決議案とバッティングしており、DR.1が可決された場合には残りの決議案は全て投票に付されないこととしました。投票結果は賛成15、反対14、棄権12となり、DR.1は否決されました。アジア・アフリカ諸国のほとんどの国が反対もしくは棄権に回ってしまい、かろうじて過半数の賛成票は確保したものの採択要件の3分の2には届かない結果となりました。しかし、賛成した15カ国に関しては、おそらく交渉しなくとも西側諸国案に賛成をあげる西側友好国であったことを考えると、交渉によって賛成に回った国は皆無だったと言えます。また、会議設定日時の2日前に採択された国連総会のロシア非難決議に対する反対国がいなかったこの議場において、西側諸国案に反対票が14票出たことは、これ以降のウクライナ情勢に関する国連における議論での西側諸国のプレゼンスを失墜させる可能性があると考えられます。このような投票結果になることを、どの程度DR.1の提出国の大使が予期していたかに関しては不明ですが、このような結果になる決議案を投票に付すのであれば決議案をそもそも提出しなかったほうが賢明であったと思われまます。

続いて DR.2 への投票が行われました。これに先立ち、独立調査委員会の権限に関しての相違から DR.3 とバッティングするとの判断を行いました。DR.2 の投票結果は賛成 20、反対 6、棄権 15 となり、DR.2 は採択されました。アジア・アフリカ諸国のうち人道状況を重視している中道的な国から賛成を得られたほか、西側諸国の多数も賛成に回ったことが採択に繋がったと言えます。しかし、採択されたこの決議においても賛成票を投じた国の数は議場の半数にも達しませんでした。このことは、本議場がいかに最後まで分裂をしていたのかということ象徴しているのではないのでしょうか。結果的に決議は採択されたものの、議場の半分の支持も集められていない決議案にどれほどの価値があるのかに関しては疑問が残ります。DR.2 のスポンサーとなった各国大使は決議を通すことのみを主眼を置いており、賛成票を可能な限り増やして棄権や反対票を減らすことの必要性を認識していなかったのではないかと思います。同じ採択された決議でも、賛成票の数によってその実効性は大きく異なってしまいます。特にウクライナ問題については、今会議開催前の総会での非難決議においてもいかに賛成票を集めるかが注目されてきたものですが、この議場の参加者にその観点が抜けていたのであれば残念です。

DR.2 が採択されたため DR.3 は投票にかけられず、DR.4 の投票に移りました。DR.4 の投票結果は賛成 15、反対 8、棄権 18 となり、DR.4 は否決されました。あと 1 票賛成票が増えるか、反対票が減れば採択されていたということであり、僅差で否決される結果となりました。DR.4 のスポンサー国は DR.1 や DR.2 に反対もしくは棄権した国を取り込み、それらの国が賛成に回ったことがこの投票結果に繋がったと言えます。しかし、DR.1 や DR.2 の賛成国の多くは反対や棄権に回りました。とは言え、親ロシア的な政治スタンスを持つ国が提出した決議案が、西側諸国の提出した決議案と同数の賛成を集め、採択に近づいたということは注目に値すると思います。

投票を通して、多くの国が自国のスタンスに照らし合わせた一貫性のある投票をしたと思います。しかし、スタンス以上に採択される決議案の実効性や、外からの見られ方を意識した投票行動がなされれば、より良かったと思います。その時点における自国の最善手が何であるのかも考えられれば良かったでしょう。今回の投票においては、DR.1 が否決された段階で、残る決議案の中で最も DR.1 に内容に近い DR.2 が、少なくとも何かしらの決議を採択したい西側諸国の賛成票を得て採択される可能性は非常に高かったと言えるでしょう。このことがそもそも予期できていたのか、そして予期できていたのであればおそらく採択されるであろう決議案に自国が賛成票を入れないことが後にどのような影響を及ぼすのか、どのように外から見られるのかを考えられていたのかということは、振り返る必要があるでしょう。大使においては、目の前の国益や目の前の状況に対応するだけでなく、より広い視野や様々な観点を携えて会議や会議における各局面に臨んで欲しいと思います。

なお採択された決議 (DR.2) は以下の通りです (太字は提出国)。

DR.2 (採択後 A/HRC/RES/49/1)

スポンサー：Armenia, Cameroon, Gabon, Libya, Malaysia, Malawi, Mexico, Nepal, Republic of Korea, Sudan, **United Arab Emirates**, Uzbekistan)

投票結果：賛成 20：反対 6：棄権 15 で採択

B 議場

この議場では、3本の決議案が提出・受理されました。それぞれの決議案はバッティングしていないと判断し、全てを投票に付した結果、全ての決議が採択されました。DR.1とDR.2はロシアのみを強く非難する決議案で、DR.3は「侵略」という言葉を使用せずロシアのみの非難を避けた決議案でした。DR.1とDR.2を比較すると、DR.1はロシアを非難しつつもロシアへの要請内容はあまり厳しいものではなく、紛争当事国以外にも呼びかける文言が多く含まれました。一方で、DR.2はロシアを強く批判した上でロシアに対し要請をする文言が多く含まれていることが特徴です。この会議の成果文書を客観的に見ると、この会議では似た内容で文言の強さが異なる決議が3本採択されたということになります。このような場合は、最も強い文言がその会議の最大の成果として捉えられますから、今回の人権理事会の会議成果は、「非常に強い文言でロシアを非難し、ロシアをはじめとした紛争当事国・関係国、そして加盟国への要請が多くされたこと」となるでしょう。また、独立調査委員会については、採択された決議で定められている任務全てを持つものとしてみなすこととなるため、その任務はかなり幅広い内容となりました。しかし、ほぼ同じ内容に対して文言の強弱が異なる決議が複数採択されたことにより、人権理事会としての見解が若干揺れてしまっている印象も拭えない結果となったと言えるでしょう。また、この会議では、ロシアを非難するのではなく現在起きている人権侵害のみを非難する決議が採択されました。この決議案には、ロシアへの非難を避けたいという意図が明確に現れていると考えられます。ロシアを一方向的に強く非難する決議が採択された一方でこのような決議が採択されたということは、今後のウクライナ情勢への国連としての影響力が下がってしまう懸念も生まれる結果となりました。

投票については、全体として棄権する大使が非常に多く、賛成数が棄権数を上回った決議案は一つもありませんでした。DR.1とDR.2の投票における棄権については、DR.3のスポンサー国が双方で棄権したケースや、DR.1のスポンサー国がより強い文言のDR.2に棄権したケースがあり、それらは「政治的な理由から賛成または反対を明示できない」ことが理由でしょうから、一般的かつ効果的な棄権の使い方でしょう。しかし、本来はロシアを強く非難するはずの欧米諸国の一部がロシアを強く非難したDR.2の投票で棄権するケースもありました。また、DR.3の投票では、ロシアのみを非難するDR.1とDR.2のスポンサー国がこぞって棄権し、反対票を投じた国はわずか4カ国でした。今回の議題は、高校模擬国連で一般的な、どの国にも議題について死活的国益があるような「地球全体の課題」に関するものではなく、ロシアとウクライナという二国間の紛争に関するものでした。提出された3本の決議案の内容も、文言の強弱や言及する対象の広狭が異なるのみで、一見どの決議案が採択されても全体の成果としては大きな違いはないように思えるかもしれませんが、もし今回の会議で「ロシアのみを非難する」ことをリサーチ段階で国益として定めていた場合、DR.3のようなロシア単体を明確に非難していない決議案が採択されることは避けたいはずです。特にDR.2のスポンサー国のような立場であれば尚更DR.3のような決議案は否決させるべきだったのではないのでしょうか。国連を模擬する上で、「自国が作成に関わった決議案を採択させる」ことを最終的な目標とする大使は多いでしょう。しかし、今回のように、もし採択されたら自分たちの決議案の有効性や実効性が下がってしまう可能性のある決議案については、棄権するのではなく反対票を投じる決断をする必要があったのではないのでしょうか。ある大使が棄権するという事は、その決議案の採択に必要な賛成票の数も減ってしまうということですから、その

決議案の採択の可能性が高まってしまう。各国を代表する大使たちには、「自分たちの決議案の採択」のその後を見据えて投票行動に臨んでいただきたく思います。

各決議案のスポンサーと投票結果は以下の通りです（太字は提出国）。

DR.1（採択後 A/HRC/RES/49/1）

スポンサー：Argentina, **Cote d'Ivoire**, Gabon, Gambia, Honduras, Libya, Malawi, Mexico, Nepal, Netherlands, Paraguay, Qatar, Uzbekistan

投票結果：賛成 21：反対 0：棄権 21 で採択

DR.2（採択後 A/HRC/RES/49/2）

スポンサー：Armenia, Finland, France, Germany, **Japan**, Lithuania, Montenegro, Poland, Republic of Korea, United Kingdom, United States of America

投票結果：賛成 16：反対 0：棄権 26 で採択

DR.3（採択後 A/HRC/RES/49/3）

スポンサー：Bolivia, Brazil, Cameroon, China, Cuba, India, Indonesia, Kazakhstan, Luxembourg, Malaysia, Namibia, Pakistan, Senegal, Somalia, Sudan, United Arab Emirates, **Venezuela**

投票結果：賛成 19：反対 4：棄権 19 で採択

各 DR の内容（一部抜粋）

	決議 1 (DR.1)	決議 2 (DR.2)	決議 3 (DR.3)
論点 1 ロシアに対する非難	ロシアの侵略と人権法・人道法侵害を強く非難（主文 1） ウクライナにおけるロシア軍による市民や施設への攻撃を非難（主文 2）	ロシアの侵略とそれによる人権侵害を最も強い言葉で非難（主文 2） ロシアによる自衛権の行使、ドネツク・ルガンスクの集団的自衛権の発動は合法でないことを強調（主文 3） 核兵器使用の暗示を非難（主文 4） ロシアのウクライナ攻撃は、侵略の定義を満たす侵略行為であることを全加盟国に強調（主文 5）	ウクライナとロシア連邦の間のあらゆる軍事行動の結果として発生している人権侵害を非難（主文 2）
論点 2 現状認識および当事者への要求	ロシアとウクライナに対し、即時停戦を要請（主文 3）	ロシアに対し、①ウクライナにおける国際人権法および国際人道法違反の停止、②国際的に承認されたウクライナの領土からの完全撤退、③民間人の保護、④インフラ	全ての当事国に対し、民間人の生存に不可欠な物体を攻撃、破壊、除去することを控え、人道援助要員および物資を尊重

	<p>ウクライナにおける全ての人権と基本的自由を厳守し、民間人と重要な民間インフラを保護するよう各国に要求（主文 6）</p> <p>人道援助要員、ジャーナリスト、女性や子どもを含む脆弱な状況にある人々を含む民間人の完全な保護を要求（主文 8）</p>	<p>を標的とすることの停止、⑤ウクライナに関する独立調査委員会を受け入れること、⑥都市部への無差別攻撃の停止、⑦ウクライナの領土と主権を守ることを強く促す（主文 6）</p> <p>ロシアに対し、人権侵害や国際人道法違反が発見された場合に説明責任を果たすよう要求（主文 7）</p> <p>ロシアとウクライナに対し、① 核施設への攻撃の停止と制限、② 第三国における停戦協議の場の早急な設置、③ 捕虜の扱いに関するジュネーブ条約の遵守、④ 被害を受けた人々への人道支援の提供、⑤ 人道支援の提供者と医療従事者の安全の確保を要求（主文 8）</p>	<p>し、保護する義務を完全に遵守することを要求（主文 3）</p> <p>あらゆる軍事行動から逃れてきたすべての人々が差別なしに保護されるべきであることを強調（主文 5）</p> <p>特にロシアとウクライナに対し、可能な限り中立国での対話による平和的解決の重要性を認識し、それを優先すること、また平和的解決後も対話を継続することを要求（主文 8）</p>
<p>論点 3 独立調査委員会の設置およびその目的</p>	<p>人権理事会議長に対し、以下の任務を持つ独立調査委員会を1年間設置するよう要請（主文 10）</p> <p>①主に 2022 年以降の人道危機についての調査と検証</p> <p>②ウクライナの人権監視団の活動の補完、強化、構築</p> <p>③国連人権高等弁務官事務所および人権監視団と協力し、ウクライナの人権の客観的な評価</p> <p>④人権侵害や国際人道法違反の可能性がある行為に関する情報の体系的な収集とまとめ</p>	<p>ウクライナで活動する人権監視団および OHCHR と緊密に協力して、人権監視団の活動を補完し、統一するために、人権理事会の下にウクライナに関する独立調査委員会を設置し、以下の活動を行うことを決定（主文 18）</p> <p>①ロシアのウクライナ侵攻にともなう人権状況の調査</p> <p>②調査から得られた情報と証拠の収集、保存、報告</p> <p>③情報に基づく事実の検証</p> <p>④人権侵害、虐待、国際人権法・人道法違反、その他</p> <p>ウクライナにおける関連犯罪に責任を負う個人およびグループの特定と訴追</p> <p>⑤ロシアの侵略以前の人権侵害の調査</p> <p>⑥国際法違反の調査</p> <p>⑦司法へのアクセスの改善</p>	<p>既に存在する調査機関の活動を基礎として、国際法に基づき当事者に事実を立証し評価する独立調査委員会を設置することを決定（主文 9）</p> <p>①2022 年 2 月 24 日以降の現在の違反容疑に焦点を当て、現在のあらゆる軍事行動に関連してウクライナとロシアで申し立てられた全ての人権侵害の調査</p> <p>②ソビエト連邦解体までさかのぼる関連事情の調査および現在疑われている人権侵害の根本原因の調査</p> <p>③人権侵害の加害者の特定</p> <p>④調査結果の人権理事会への定期的な報告</p>

	<p>⑤侵略によって引き起こされた人権侵害、国際人道法違反、その他の関連犯罪の疑いの調査と立証</p> <p>⑥ウクライナ国内、特に国境における差別に関する調査</p> <p>⑦人権侵害、人道法違反、その他の関連犯罪の証拠の収集と保存</p> <p>⑧ウクライナ情勢に関する最新情報の人権理事会への提供</p> <p>⑨第77回国連総会への報告書の提出</p> <p>調査委員会がその任務を効果的に遂行できるように、加盟国および国際機関に全面的な協力を要請（主文11）</p>	<p>⑧核施設など危険な状況につながりうる場所への攻撃を監視</p> <p>⑨ウクライナに関する独立国際調査委員会に報告しやすい環境かどうかの監視</p> <p>ウクライナに関する独立国際調査委員会に対し、定期的に報告書を提出するよう要請（主文20）</p>	
<p>その他</p>	<p>現在世界で起こっている、または将来起ころうとしている全ての侵略行為を強く非難（主文12）</p> <p>関係国に対し、停戦交渉に関与するための政治的ルートを開き、紛争の根本的解決に向けて真摯に取り組むよう要請する（主文19）</p> <p>全ての国に対し、ウクライナの人々に人</p>	<p>安全で妨げのない中立的な人道的アクセスを直ちに確保するよう強く促す（主文9）</p> <p>全ての人に必要な保護が提供される緊急の必要性を強調（主文11）</p> <p>農地やその周辺、食料を貯蔵・移送する施設を攻撃しないことの必要性を確認（主文15）</p> <p>病院や教育施設を攻撃しない必要性を確認（主文16）</p> <p>ウクライナ侵略の結果として発生した難民の保護を促進するため</p>	<p>全ての加盟国に対し、国連の支援の下、黒海地域における穀物輸送システムの確立を検討するよう要請（主文1）</p> <p>あらゆる軍事行動から逃亡する全ての人々が、高い人権基準に基づいて保護され、支援されるべきであることを強調（主文4）</p> <p>国家に対し、国際法の下で適用される義務を守るよう強く促す（主文7）</p>

	道支援を行うよう要請する（主文 20）	に、受け入れ国に援助を提供することの重要性を強調（主文 17）	最近の状況が様々な要因によって引き起こされたことを認識するよう加盟国に促す（主文 11）
--	---------------------	---------------------------------	--

受賞校一覧

最優秀賞

A 議場：Bolivia 大使 西大和学園高等学校 A チーム（奈良県）
B 議場：Cote d'Ivoire 大使 海城中学高等学校 B チーム（東京都）

優秀賞

A 議場：Kazakhstan 大使 実践女子学園高等学校 B チーム（東京都）
B 議場：Senegal 大使 渋谷教育学園渋谷高等学校 B チーム（東京都）

奨励賞

A 議場：Malawi 大使 大妻高等学校 A チーム（東京都）
B 議場：Mauritania 大使 学校法人山崎学園富士見高等学校 A チーム（東京都）

ベストポジションペーパー賞

A 議場：France 大使 渋谷教育学園幕張高等学校 B チーム（千葉県）
B 議場：China 大使 麻布高校 B チーム（東京都）



担当国一覧

A 議場

Country	学校名
Argentina	帝京高等学校 A チーム
Armenia	小林聖心女子学院高等学校 B チーム
Bolivia	西大和学園高等学校 A チーム
Brazil	帝京高等学校 B チーム
Cameroon	東京都立武蔵高等学校 A チーム
China	聖心女子学院高等科 B チーム
Cote d'Ivoire	三輪田学園高等学校 B チーム
Cuba	逗子開成高校 B チーム
Finland	立教新座中学校・高等学校 A チーム
France	渋谷教育学園幕張高等学校 B チーム
Gabon	頌栄女子学院中学高等学校 A チーム
Gambia	新潟県立直江津中等教育学校 B チーム
Germany	聖心女子学院高等科 A チーム
India	東京学芸大学附属国際中等教育学校 A チーム
Indonesia	三輪田学園高等学校 A チーム
Japan	国際基督教大学高等学校 A チーム
Kazakhstan	実践女子学園高等学校 B チーム
Libya	西大和学園高等学校 B チーム
Lithuania	国際基督教大学高等学校 B チーム
Luxembourg	新潟県立直江津中等教育学校 A チーム
Malawi	大妻高等学校 A チーム

Malaysia	さいたま市立浦和高等学校 A チーム
Mauritania	市川高等学校 B チーム
Mexico	岐阜県立斐太高等学校 B チーム
Montenegro	渋谷教育学園幕張高等学校 A チーム
Namibia	鹿児島県立甲南高等学校 B チーム
Nepal	伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校 A チーム
Netherlands	逗子開成高校 A チーム
Pakistan	お茶の水女子大学附属高等学校 A チーム
Paraguay	新潟明訓高等学校 A チーム
Poland	桜蔭高等学校 B チーム
Qatar	桐蔭学園中等教育学校 A チーム
Republic of Korea	実践女子学園高等学校 A チーム
Senegal	岐阜県立斐太高等学校 A チーム
Somalia	洗足学園高等学校 A チーム
Sudan	石善学園新潟第一高等学校 A チーム
United Arab Emirates	大妻高等学校 B チーム
United Kingdom	英数学館高等学校 A チーム
United States of America	桐蔭学園中等教育学校 B チーム
Uzbekistan	帝塚山学院中学校高等学校 A チーム
Venezuela	小林聖心女子学院高等学校 A チーム

B 議場

Country	学校名
Argentina	光塩女子学院高等科 A チーム
Armenia	駒場東邦高等学校 A チーム
Bolivia	三田国際学園高等学校 A チーム
Brazil	清教学園高等学校 A チーム
Cameroon	神奈川県立横浜翠嵐高等学校 A チーム
China	麻布高校 B チーム
Cote d'Ivoire	海城中学高等学校 B チーム
Cuba	群馬県立中央中等教育学校 A チーム
Finland	関西創価高等学校 B チーム
France	福岡県立修猷館高等学校 A チーム
Gabon	中央大学杉並高等学校 A チーム
Gambia	岐阜県立岐阜高等学校 A チーム
Germany	東大寺学園高等学校 A チーム
Honduras	山形県立米沢興譲館高等学校 B チーム
India	麻布高校 A チーム
Indonesia	灘高等学校 A チーム
Japan	海城中学高等学校 A チーム
Kazakhstan	名古屋高等学校 B チーム
Libya	神奈川県立厚木高等学校 B チーム
Lithuania	東京女学館高等学校 A チーム
Luxembourg	灘高等学校 B チーム
Malawi	海陽中等教育学校 A チーム

Malaysia	関西創価高等学校 A チーム
Mauritania	学校法人山崎学園富士見高等学校 A チーム
Mexico	渋谷教育学園渋谷高等学校 A チーム
Montenegro	大阪府立北野高等学校 A チーム
Namibia	兵庫県立兵庫高等学校 B チーム
Nepal	名古屋高等学校 A チーム
Netherlands	清教学園高等学校 B チーム
Pakistan	岐阜県立岐阜高等学校 B チーム
Paraguay	学校法人鶏鳴学園青翔開智高等学校 A チーム
Poland	神奈川県立厚木高等学校 A チーム
Qatar	浅野高等学校 A チーム
Republic of Korea	淑徳中学高等学校 A チーム
Senegal	渋谷教育学園渋谷高等学校 B チーム
Somalia	カリタス女子高等学校 A チーム
Sudan	横浜富士見丘学園高等学校 A チーム
United Arab Emirates	玉川学園高等部 A チーム
United Kingdom	東大寺学園高等学校 B チーム
United States of America	駒場東邦高等学校 B チーム
Uzbekistan	N 高等学校 A チーム
Venezuela	浅野高等学校 B チーム

基調講演

講師 Executive Officer, UNU Dr. Sabine Becker-Thierry

今年度の基調講演では、国際連合大学学長室長の Sabine Becker-Thierry 様をお迎えし、ご講演いただきました。

英語での基調講演はこれまでになく、初の試みとなりましたが、参加した生徒は真摯に耳を傾けていました。

この場をお借りしまして、国際連合大学の皆さま並びに Sabine Becker-Thierry 様に厚くお礼申し上げます。



見学者企画・教員企画

中高生の生徒様向け企画 「模擬国連会議を覗いてみよう」

【日時】2023年11月12日(日) 第1回 11:15-11:45, 第2回 13:30-14:00, 第3回 14:15-14:45

【場所】国際連合大学

【内容】議題解説(5分)

全日本大会見学(15分)

質疑応答(10分)

【参加費】無料

会議監督を務めていた出口啓貴及び議長を務めていた大野秀征より、本大会の議題である「ロシアの侵略に起因するウクライナの人権状況」について簡潔に解説した後、実際の大会を見学いただき、最後に質疑応答を行いました。ご参加いただいた中高生の皆様は、模擬国連会議への参加が未経験の方から何度か参加経験のある方までいらっしゃり、当協会スタッフが適宜説明を加えながら全日本大会をご覧いただきました。質疑応答では、参加者の皆様から盛んにご質問をいただき、盛会のうちに幕を閉じました。

教員の皆様向け企画

「模擬国連についての説明と OBOG によるパネルディスカッション」

【日時】2023年11月12日(日) 10:30-11:10

【場所】国連大学

【内容】模擬国連についての説明(10分)

OBOG によるパネルディスカッション(15分)

全日本大会見学(任意)(15分)

【参加費】無料

教員の皆様向けの企画として開催した「模擬国連についての説明と OBOG によるパネルディスカッション」では、当協会の副事務総長を務める山内梨々花から模擬国連について簡潔に説明した後、過去の全日本大会の受賞者であり、当協会が主催する高校模擬国連国際大会への日本代表団派遣支援事業の OBOG である3名のパネリストを招いてディスカッションを実施しました。パネルディスカッションのテーマとして、「模擬国連をはじめたきっかけ」「模擬国連を通じて大変さを感じたポイント・成長したポイント」「模擬国連での経験が活かしたエピソード」などを取り上げ、パネリスト各々の経験や想いが赤裸々に語られる機会となりました。その後、任意参加の全日本大会見学を実施し、ご参加いただいた教員の皆様に白熱した模擬国連会議をより近くで体感いただきました。

(参考) パネリスト

多胡 七香

渋谷教育学園渋谷高等学校 2 年
派遣 17 期 (2023 年)

榊田 啓太郎

海城高等学校 3 年
派遣 17 期 (2023 年)

後藤 慧

副事務総長 兼 派遣担当主査
東京大学教養学部文科二類 2 年
渋谷教育学園渋谷高等学校出身
派遣 14 期 (2020 年)

山内 梨々花

副事務総長
上智大学法学部法律学科 3 年
聖心女子学院高等科出身
派遣 13 期 (2019 年)

グローバル・クラスルーム日本協会 会員名簿

特別顧問（敬称略）

明石康

公益財団法人京都国際会館理事長／元国連事務次長

評議員（敬称略・順不同）

評議員・代表理事 米山宏

公文国際学園中高等部教諭

評議員・理事 澤田宏

岐阜県立岐阜高等学校教諭

評議員・理事 竹林和彦

早稲田実業学校教諭

評議員 紀谷昌彦

日本模擬国連 OB

／東南アジア諸国連合（ASEAN）日本政府代表部特命全権大使

評議員 中村長史

日本模擬国連 OB／東京大学大学院総合文化研究科特任講師

運営会員（敬称略・順不同）

事務総長 西田翔

慶應義塾大学法学部政治学科 3年

副事務総長 山内梨々花

上智大学法学部法律学科 3年

副事務総長 兼 派遣担当主査 後藤慧

東京大学教養学部文科二類 2年

副事務総長 兼 主計局長補佐 清原萌香

上智大学法学部法律学科 2年

研究局長 出口啓貴

早稲田大学政治経済学部政治学科 3年

広報局長 市川菜由子

明治学院大学文学部英文学科 3年

主計局長 大久保慶隆

慶應義塾大学総合政策学部総合政策学科 2年

総務局長 羽山雄貴

宇都宮大学工学部基盤工学科 2年

模擬国連推進主査 田中愛莉

山形大学人文社会学部人文社会学科 2年

模擬国連推進主査 丸小野成輝
東京大学教養学部理科三類 2 年

模擬国連推進主査 森脇優
京都大学教育学部 2 年

派遣担当主査 丹後向日葵
早稲田大学国際教養学部国際教養学科 3 年

委員 持松進之介
Sciences Po Paris Campus du Havre 1 年
慶應義塾大学経済学部経済学科 2 年

委員 大野秀征
慶應義塾大学法学部政治学科 2 年

委員 曾我菜々美
上智大学法学部国際関係法学科 2 年

委員 瀧本悠美
津田塾大学学芸学部国際関係学科 2 年

委員 筑本普
早稲田大学文化構想学部 2 年

委員 宮澤佑奈
早稲田大学社会科学部社会科学科 2 年

委員 後藤恵望
成蹊大学理工学部理工学科 1 年

委員 高槻俊輔

東京大学教養学部文科三類 1 年

委員 田端開

慶應義塾大学法学部政治学科 1 年

委員 中島大雅

東京大学教養学部文科一類 1 年

お問い合わせ

一般社団法人 グローバル・クラスルーム日本協会
/ Japan Council for Global Classrooms

〒105-0014 東京都港区芝 3 丁目 25 番 2 号 316

Web: www.jcgc-mun.org

Mail: contact@jcgc-mun.org



編集・発行

一般社団法人グローバル・クラスルーム日本協会

発行年月日

2024年1月